



平成 29 年 4 月 17 日

お客様各位

神原汽船株式会社

定期船部

[中国から日本向け混載貨物に対する荷印の記載徹底について]

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国から日本向け混載貨物に関して、荷印(shipping mark)の記載がされていない、或いはB/L上の荷印内容と異なることにより、日本側揚げ港での照合作業に時間が掛かり、貨物搬入・引き取りが遅れるという事例が発生しております。

つきましては、日本側揚げ港での貨物の迅速的な搬入のために、今後中国積み港側で荷印(shipping mark)の記載がない貨物については、Bookingのお引き受けおよび貨物の搬入をお断りする場合がございます。

また、B/Lと実際の貨物で荷印(shipping mark)の内容が異なることにより、書類・データの訂正が必要となった場合には、中国積み地側で訂正料を徴収いたします。

よって搬入時の貨物荷印と書類の一致にご協力を頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

・本件に関する質問がございましたら、各港代理店までお問い合わせください。

以上